

# 若葉 カップ



小学生バドミントンの全国大会で唯一のクラブ対抗団体戦「若葉カップ」が今年も開催されます。全国から男女96チーム、約1,000人が参加し、熱戦を繰り広げます。本市からは、2チームが出場します。

📍 若葉カップ全国小学生バドミントン大会事務局  
(西山公園体育館内)  
☎ 953-1161 FAX 953-1163

特別協賛：株式会社村田製作所



7月30日(木)～8月2日(日)  
@西山公園体育館など  
(観戦できるのは関係者のみ)

みんなで応援!



開会式・決勝トーナメントは **LIVE配信**

初日の開会式と8月1日(土)から始まる決勝トーナメントはLIVE配信します。詳細は右記QRから市スポーツ協会HPへ。  
\* 7月下旬に公開予定です。



長岡京市バドミントンスポーツ少年団の  
両キャプテンに意気込みを聞きました!

女子チーム こばやし はる 小林 春 さん

試合を楽しみながら、悔いの残らないように、頑張ります!



男子チーム うめだ しゅうじ 梅田 収志 さん

チームのみんなで全力を出します。一戦でも多く勝ちたい!



# 長岡京市 社会福祉大会

7月15日(水)  
午後1時30分～4時  
中央公民館で

【第1部】福祉活動功労者などの表彰式 午後1時30分から

【第2部】講演会「居場所づくりは地域づくり  
～子どもの居場所はなぜ必要なのか～」

午後2時15分から

子どもを取り巻く背景から、居場所が  
必要な理由を一緒に考えましょう。

講師：加賀大資さん

(認定NPO法人全国こども食堂支援センター むすびえ  
居場所政策実装プロジェクトリーダー)



- ▶定員 = 当日先着200人
- ▶託児 = 7月6日(月)までに要申込(6か月～就学前の子。先着5人)
- ▶手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループあり

誰もが暮らしやすい社会について、一緒に  
考えてみませんか。どなたでも気軽にお越し  
ください。

☎地域福祉連携室 地域福祉係  
☎955-9516 FAX951-7739  
市社会福祉協議会  
☎958-6912 FAX958-6909

会場で開催！ ほっこりんぐ

障がいのある人が就労自立のために製作  
した、クッキーや日用品を販売します。

▶出店事業所 = あらぐさ、若竹苑



# 平和を考える 市民フォーラム'26

7月18日(土)  
中央公民館で

●式典 午前10時30分から

●映画上映会～この世界の片隅に～

午前11時～午後1時30分

呉で暮らす18歳のすず。昭和20年3  
月、空襲にさらされ、大切にしていた  
ものが失われていく。そんななかでも  
毎日は続き、終戦の夏がやってくる。



©この時代の史代・双葉社  
『この世界の片隅に』製作委員会

- ▶定員 = 先着200人 ▶申込 = QR からフォームで
- ▶託児・手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループ  
= 7月8日(水)までに要申込。託児は6か月までの子。



●展示 午前10時～午後1時30分

▷ヒロシマ・ナガサキ原爆写真

▷高校生が描いた「原爆の絵」など

\*7月21日(火)～24日(金)は、一部資料を市役所ロビーに展示します。

●体験コーナー 午前10時30分～午後0時30分  
すいとんやはったい粉の試食、昔遊び など



昭和20年7月19日に起こった神足空襲。  
市はこの日を「平和の日」と決めました。今  
年も「命の尊さ」や「戦争の悲惨さ」を考  
える市民フォーラムを開催します。

☎共生社会推進課 人権・共生社会推進係  
☎955-3180 FAX951-5410

中央公民館以外でも催しがあります

●平和祈念碑への献花

7月18日(土)午前9時～9時10分

JR 長岡京駅東口

●戦没者追悼之碑への献花

7月18日(土)午前9時30分～10時

長岡天満宮境内(八条ヶ池西側付近)

☎地域福祉連携室 地域福祉係

☎955-9516 FAX951-7739

●平和を考える図書の展示

7月2日(木)～8月30日(日)、図書館

●平和に関する絵本の読み聞かせ

7月18日(土)午後2時30分～3時、図書館

▶対象 = おおむね4歳以上

☎図書館 ☎951-4646 FAX957-0732

●バーチャル平和祈念館

戦争や平和をクイズで学ぼう！



市  
HP  
へ

# 年1回の けんしんで 健康な毎日を



病気の早期発見だけでなく、生活習慣のアドバイスを受けることもできる「けんしん」。年に一度は受診して、今後の健康維持や改善の方法を考えてみませんか。

☎健康づくり推進課

☎955-9704 FAX955-2054

✉kenkou@city.nagaokakyo.lg.jp

〒617-8501(住所記載不要)

\*別途記載のあるものは各担当課へ。

## 共通事項

- 対象に★マークがついているがん検診は、西暦奇数年生まれの人が対象です。
  - 委託医療機関で実施する個別検診・健診は、医療機関により最終日が異なります。
  - 体の状態により受診できない場合があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。
  - 自己負担金免除制度は、①70歳以上 ②後期高齢者医療被保険者 ③生活保護世帯 ④市民税非課税世帯(健康づくり推進課での事前申請が必要)のいずれかに当てはまる人が対象です。
- \*健康増進法による健康診査と特定健康診査は、自己負担金免除制度の対象外です。



がん検診  
詳細HP



健康診査  
詳細HP

## 各種がん検診・肝炎ウイルス検診(個別検診)

委託医療機関で実施します。

検診名	対象	費用	実施期間	申込方法
胃がん (内視鏡)	★50歳以上	2,000円	来年 1月31日(日) まで	<p>【市公式 】</p> <p>(1)右記 QR から友だち追加。▷▷ </p> <p>(2)メニュー⇒「健康・医療・介護」を選択。</p> <p>【はがき】検診名/氏名/生年月日/住所/電話番号を記載し、健康づくり推進課へ。</p> <p>【窓口】健康づくり推進課へお越しください。</p> <p>*京都済生会病院以外での乳がん検診の申し込みは、いずれの方法も、8月26日(水)から。</p>
乳がん (マンモグラフィー)	★40歳以上 の女性	700円 (一部800円)	来年 2月28日(日) まで	委託医療機関へ。 *乙訓地域以外で受診する人は、市に申し込みが必要です。
子宮頸がん	★20歳以上 の女性	800円		乙訓地域の委託医療機関へ。 *受診票は委託医療機関にあります。
前立腺がん	55歳以上の男性	300円		
大腸がん	40歳以上	500円		
胃がんリスク	昭和52年4月1日 ～62年3月31日 生まれ	500円	7月1日(水)～ 12月31日(木)	自宅に届く受診票を持って、委託医療機関へ。 【胃がんリスク検診】 昭和53年4月1日～61年3月31日生まれの人へは、受診票の送付がありません。受診を希望する場合は、共通事項のQR「がん検診詳細HP」から申し込みを。検査は40歳代の間に1回のみ。
肝炎ウイルス	昭和61年4月1日 ～62年3月31日 生まれ	無料		

## 各種がん検診(集団検診)

申し込みは7月1日(水)からです。

検診名	対象	費用	実施日	場所	申込方法
肺がん	40歳以上	100円	10月5日(月) 6日(火) 9日(金) 13日(火)	保健センター	<b>【市公式LINE】</b> (1)右記QRから友だち追加。▷▷  (2)メニュー⇒「健康・医療・介護」を選択。 <b>【はがき】</b> 検診名(肺がん検診は希望場所も)/氏名/生年月日/住所/電話番号を記載し、健康づくり推進課へ。 *日にちの指定はできません。 <b>【窓口】</b> 健康づくり推進課へお越しください。
			10月7日(水)	ローソン 長岡京ガラシヤ通店	
胃がん (バリウム)	★50歳以上	700円	11月25日(水)	保健センター	

\*胃がん検診で、内視鏡(個別)とバリウム(集団)の両方を受診することはできません。

## 各種健診(個別健診)

実施期間は7月1日(水)~12月31日(水)です。



健診名	対象	費用	申込方法	問い合わせ先
長寿健康診査	後期高齢者医療の被保険者	無料	自宅に届く受診票・受診券を持って、委託医療機関へ。	健康づくり推進課 ☎955-9704 FAX955-2054
健康増進法による健康診査	来年3月31日時点で40歳以上の、特定健康診査の対象でない人	1,000円 *受診時に70歳以上の人と生活保護世帯の人は無料。	*来年3月末までに人間ドックを受ける人は対象外です。	
特定健康診査 <small>詳細は特設サイトにも▷▷▷</small>	今年4月30日までに国民健康保険に加入した、来年3月31日時点で40歳以上の人	1,000円 *市府民税非課税世帯の人と来年3月31日時点で70歳以上の人は無料。	<b>【健康増進法による健康診査】</b> 5月以降に国保に加入した人は、市に申し込みが必要です。	国民健康保険課 ☎955-9511 (自動音声案内を実施中) FAX951-5410

要申請

## 医療費の自己負担 軽くなる制度があります

③~⑥の受給者証か対象者証をすでに持っている人へは所得判定後、7月下旬に新しい証を送付します。

☎医療年金課 医療係 ☎955-9519 FAX951-5410



市HPへ

① 0歳~中学3年生【子育て支援医療費助成制度】 ⇒1医療機関につき、自己負担額が月200円	⑤⑥ 重度の身体障がいなど(該当項目により異なる所得制限あり) <b>【⑤障がい者医療制度】【⑥重度心身障がい老人健康管理事業】</b> ⇒次のいずれかを満たす人に、医療機関での自己負担額分を助成 ○身障手帳1~3級 ○知能指数35以下 ○身障手帳3級で、知能指数50以下 ○精神障害者保健福祉手帳1級 ○精神障害者保健福祉手帳2級で、身障手帳3級か知能指数50以下 ○直近の精神障害者保健福祉手帳更新時に1級から2級になった(次回更新時まで)
② 高校生など(15~18歳)【子育て支援医療費助成制度】 ⇒1医療機関につき、入院時の自己負担額が月200円	
③ 65~69歳の所得税非課税世帯【老人医療制度】 ⇒医療機関での自己負担割合が2割	
④ ひとり親家庭(所得制限あり)【ひとり親医療制度】 ⇒医療機関での自己負担額分を助成 《対象》ひとり親と、その親が扶養する高校3年生までの子	

\*③~⑥は、所得制限などの理由で前年度対象外だった人も対象になる場合があります。制度の利用には手続きが必要です。

\*⑥の対象者証をすでに持っている人へは、後期高齢者医療の資格確認書や資格情報のお知らせとは別に、新しい対象者証を発送します。